

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-531983(P2019-531983A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-516427(P2019-516427)

【国際特許分類】

B 6 5 D 1/02 (2006.01)

G 0 1 M 3/26 (2006.01)

B 6 5 D 77/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 1/02 1 1 1

G 0 1 M 3/26 M

B 6 5 D 77/06

B 6 5 D 77/06 H

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月18日(2020.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器(4)が、抽出開口部(9)及び通気開口部(11)を含み、容器(4)の内部空間が、前記抽出開口部(9)に関連付けられた抽出側(12)及び前記通気開口部(11)に関連付けられた通気側(13)を含み、前記抽出側(12)及び前記通気側(13)が、バッグ材料(5)によって互いに分離され、バッグ材料(5)が、初期状態にある時に容器(4)の壁(7)の内面(6)に付着しており、差圧(25)が、前記通気側(13)と前記抽出側(13)の間に発生され、壁(7)に付着したバッグ材料(5)が剥がれるよう変更され、それによってバッグ(2)を形成し、差圧(25)が、最初に発生され、その時に前記抽出側(12)に対して前記通気側(13)に過圧が存在し、バッグ材料(2)が壁(7)から部分的に剥ぎ取られる結果になり、前記差圧(25)が、次に、既に剥ぎ取られたバッグ材料(5)が壁(7)に再接合するように符号に関して又は前記差圧(25)の方向に関して逆転される、容器(4)の内部空間に前記容器(4)の壁(7)の内面(6)からバッグ材料(5)を剥ぎ取ることによって圧潰性バッグ(2)を形成する方法であって、

次の段階で、差圧(25)が、再び発生され、その時に前記通気側(13)の圧力が、前記既に剥ぎ取られた部分内の前記バッグ材料(5)が前記壁(7)から最初に移動して離れ、次に前記バッグ材料(5)の別の部分が前記壁(7)から剥がれるよう、前記抽出側(12)よりも高い、

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記差圧(25)は、前記壁(7)に付着した前記バッグ材料(5)が段階的に剥がれるよう交換方式で変更されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記差圧(25)は、循環的に変更されることを特徴とする請求項1又は請求項2のい

ずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 4】

前記差圧(25)の変更の各サイクル(28)が、少なくとも2つのフェーズを有することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

1つのフェーズでは、前記通気側(13)の圧力(P13)が、前記抽出側(12)の圧力(P12)よりも高く、及び／又は前記差圧(25)は、前記バッグ(2)を前記容器の前記壁(7)から剥がし、

別のフェーズでは、前記通気側(13)の前記圧力(P13)は、前記抽出側(12)の前記圧力(P12)よりも低く、及び／又は前記差圧(25)は、前記バッグ(2)を前記壁(7)に対して押圧し、

前記差圧(25)は、交替する、

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 6】

前記サイクル(28)の各々が、0.5秒よりも長く及び3秒未満の周期長(29)を有することを特徴とする請求項4を引用する請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記差圧(25)は、100kPaよりも高く及び400kPa未満であることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 8】

前記バッグ(2)を生成するために、前記容器(4)の前記壁(7)を形成する壁材料及び前記バッグ材料(5)は、最初に互いに直接に当接させて前記容器(4)の形状に加工され、前記バッグ材料(5)は、前記容器(4)の前記壁(7)の前記内面(6)に付着し、前記バッグ(2)は、次に、前記バッグ材料(5)を前記容器(4)の前記壁(7)から剥ぎ取ることによって形成されることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 9】

バッグ(2)が容器(4)の壁(7)の内面(6)から剥ぎ取られた程度、前記バッグ(2)を圧潰することができる容積、及び／又は対応するパラメータを決定する方法であって、容器(4)が、抽出開口部(9)及び通気開口部(11)を含み、容器(4)の内部空間が、バッグ(2)によって互いから分離された、前記抽出開口部(9)に関連付けられた抽出側(12)及び前記通気開口部(11)に関連付けられた通気側(13)を含む方法において、

圧力貯留容積(30)が、ターゲット圧力にもたらされ、次に前記圧力貯留容積(30)と前記通気側(13)の間の圧力が均等化されるように前記通気側(13)に接続され、前記圧力均等化後の得られた圧力が、パラメータとして又は前記剥離の程度又は前記容積のいずれかを決定するために測定される、

ことを特徴とする方法。

【請求項 10】

前記圧力貯留容積(30)は、過圧にもたらされ、又は前記圧力貯留容積(30)は、前記容器(4)又はバッグ(2)の容積の1/2超又は4倍未満に対応する、

ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記通気側(13)と前記圧力貯留容積(30)間のバルブ(21)が閉じられた時に、前記圧力貯留容積(30)は、過圧にもたらされ、

前記圧力貯留容積(30)は、次に、前記バルブ(21)を開くことによって前記通気側(13)に接続される、

ことを特徴とする請求項9又は請求項10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 12】

非円形の通気開口部(11)を含む容器(4)であって、内部バッグ(2)を含む容器(4)を生成する、又は内部バッグ(2)を含む容器(4)を試験する方法において、

前記容器(4)がシステム(1)に挿入される結果として、又は前記挿入中又はそれに続いて、半径方向圧力が、前記容器(4)上に及ぼされ、その直径又は開口断面積が一時的に拡大されるように前記通気開口部(11)上に作用し、

前記一時的に拡大された直径又は前記一時的に拡大された開口断面積を用いて、前記通気開口部を通した圧力均等化が迅速化される、

ことを特徴とする方法。

【請求項13】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の方法を実施するように設計された、システム(1)であって、前記システムが、容器(4)をその中に挿入することができる又は挿入されるチャンバ(14)を有し、前記容器(4)が、抽出開口部(9)及び通気開口部(11)を含み、前記容器(4)の内部空間が、バッグ材料(5)によって互いから分離された、前記抽出開口部(9)に関連付けられた抽出側(12)及び前記通気開口部(11)に関連付けられた通気側(13)を含み、前記チャンバ(14)が、前記抽出側(12)及び前記通気側(13)を互いから別々に緊密に固定する、システム(1)において、

前記容器(4)の内壁(7)から前記バッグ材料(5)を剥ぎ取るために前記抽出側(12)と前記通気側(13)間に、差圧(25)を発生させるように設計される、
ことを特徴とするシステム(1)。

【請求項14】

請求項9から請求項11のいずれか1項に記載の方法を実施するように設計された、システム(1)であって、前記システムが、容器(4)をその中に挿入することができる又は挿入されるチャンバ(14)を含み、前記容器(4)が、抽出開口部(9)及び通気開口部(11)を含み、前記容器(4)の内部空間が、バッグ材料(5)によって互いから分離された、前記抽出開口部(9)に関連付けられた抽出側(12)及び前記通気開口部(11)に関連付けられた通気側(13)を含み、前記チャンバ(14)が、前記抽出側(12)及び前記通気側(13)を互いから別々に緊密に固定する、システム(1)において、

システム(1)が、圧力貯留容器(30)を含み、かつ前記圧力貯留容積(30)を前記通気側(13)の圧力とは異なる圧力にもたらすように設計され、システム(1)が、前記チャンバ(14)を用いて前記圧力貯留容積(30)を前記通気側(13)に接続するバルブ(21)を含み、

システム(1)が、前記接続が確立された時に圧力変化を識別するための圧力センサ(22)を含む、

ことを特徴とするシステム(1)。

【請求項15】

請求項12に記載の方法を実施するように設計されたシステム(1)であって、前記システムが、容器(4)をその中に挿入することができる又は挿入されるチャンバ(14)を含み、前記容器(4)が、抽出開口部(9)及び通気開口部(11)を含み、前記容器(4)の内部空間が、バッグ材料(5)によって互いから分離された、前記抽出開口部(9)に関連付けられた抽出側(12)及び前記通気開口部(11)に関連付けられた通気側(13)を含み、前記チャンバ(14)が、前記抽出側(12)及び前記通気側(13)を互いから別々に緊密に固定する、システム(1)において、

前記抽出側(12)と前記通気側(13)間の差圧(25)を用いて容器(4)に設けられたバッグ(2)の気密性を試験するように設計され、

圧力センサ(22)を含み、前記圧力センサ(22)に接続され、かつ前記通気側(13)の圧力の変化を測定して前記変化を閾値(36)と比較するように設計された分析デバイスとを含む、

ことを特徴とするシステム(1)。

【請求項 16】

請求項 12 に記載の方法を実施するように設計されたシステム（1）であって、前記システムが、容器（4）をその中に挿入することができる又は挿入されるチャンバ（14）を含み、前記容器（4）が、抽出開口部（9）及び通気開口部（11）を含み、前記容器（4）の内部空間が、バッグ材料（5）によって互いから分離された、前記抽出開口部（9）に関連付けられた抽出側（12）及び前記通気開口部（11）に関連付けられた通気側（13）を含み、前記チャンバ（14）が、前記抽出側（12）及び前記通気側（13）を互いから別々に緊密に固定する、システム（1）において、

前記チャンバ（14）は、前記通気開口部（11）の前記の特に流体力学的な直径又は開口断面積を拡大することができるよう、前記容器（4）が前記チャンバ（14）に挿入される結果として又は前記挿入中又はそれに続いて前記容器（4）の壁（7）上に半径方向圧力を生成するように設計される、

ことを特徴とするシステム（1）。

【請求項 17】

システム（1）が、1又は2以上の容器（4）を含み、前記容器（4）の壁（7）の外側が、前記チャンバ（14）の内壁に対応し、システム（1）が、前記抽出側（12）及び前記通気側（13）が前記バッグ（2）を用いて互いから分離されるように、前記チャンバ（14）に受け入れられた容器（4）を緊密に固定するように設計される、ことを特徴とする請求項 13 から請求項 16 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 18】

システム（1）が、容器（4）を前記チャンバ（14）内に次々に導入するように設計され、前記剥離が起こると、剥離の程度が試験され及び／又は気密性が試験され、予め定められた剥離の程度に達しない容器（4）を拒絶するように設計されることを特徴とする請求項 13 から請求項 17 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 19】

内部バッグ（2）を含む容器（4）であって、

前記バッグ（2）は、容器ベースと前記容器（4）の抽出開口部（9）の間の延長方向のストリップ状部分内で前記容器（4）の壁（7）の内面（6）に接着的に付着する、
ことを特徴とする容器（4）。

【請求項 20】

請求項 12 に記載の方法を用いて生成された内部バッグ（2）を含む容器（4）であって、

前記バッグ（2）は、容器ベースと抽出開口部（9）の間の延長方向の一部分内で前記容器（4）の壁（7）の内面（6）に付着する及び／又は接合される、

ことを特徴とする容器（4）。

【請求項 21】

プログラムコード手段を含み、請求項 13 から請求項 19 のいずれか 1 項に記載のシステム（1）を作動させるためのコンピュータプログラム製品であって、

実行された時に、前記プログラムコード手段は、請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の方法を実施する、

ことを特徴とする製品。

【請求項 22】

請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の方法を実施するための請求項 13 から請求項 18 のいずれか 1 項に記載のシステム（1）の使用。